

市民向け

基礎編

成年後見制度研修

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方の不安を解消し、権利と財産を守る制度です。

「認知症の親が入院して、通帳から入院費用をおろそうとしたら、本人でないため預金を引き出すことができなかった」「判断能力が低下してきた親が、家族の留守中に悪徳商法の被害に遭ってしまった」など、このようなときには、成年後見制度の利用が有効です。本研修は、成年後見制度に関する基礎的な知識を身に付けることを目的として開催します。

日時 平成31年 **2月8日** (金) 13:30~16:30

場所 川崎市総合福祉センター 6階 研修室
(エポックなかはら)

内容 ① 講座 「成年後見制度について」

② 質疑応答「あなたの質問に弁護士がお答えします」

講師：神奈川県弁護士会川崎支部



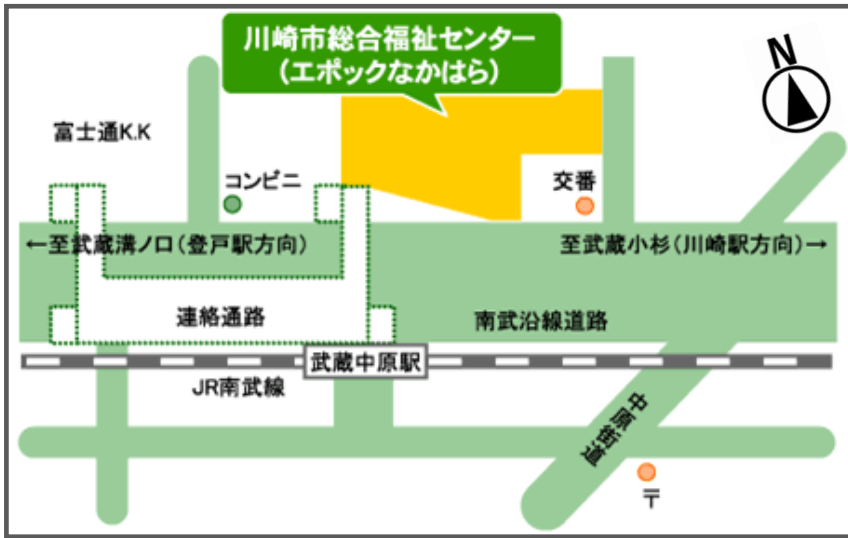
対象者	川崎市内在住または在勤の方 親族の後見人のサポートをしている関係機関職員など
定員	40名
受講料	無料
申込方法	裏面の申込用紙に必要事項を記入し、下記の申込先に FAX または郵送でお申込みください。
申込期間	平成31年1月4日(金)～2月1日(金) ※応募者多数の場合は、抽選となります。受講をお断りさせていただく場合のみ、 2月5日(火)までにご連絡をさせていただきます。

申込・お問合せ先

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター 運営課
〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター
TEL 044-739-8727 FAX 044-739-8738

主催 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会・川崎市

交通案内



JR 南武線「武蔵中原駅」下車徒歩1分

連絡通路でエPOCHなかはら3階に接続しております。

エレベーターで6階までお上がり下さい。
会場「研修室」

※駐車場はございませんので、お車での来場はご遠慮ください。

申込

郵送で申込

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター
川崎市あんしんセンター宛 まで上記申込書をお送りください。

FAXで申込

044-739-8738に送信してください。

お問合せ先

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター 運営課
〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター
TEL 739-8727 FAX 739-8738

キリトリセン

受講申込書

(市民向け成年後見制度研修)

2/1締め切り

(ふりがな) 氏名	
連絡先(所属)	(〒 -) 住所 電話 () FAX ()
成年後見制度との 関わりについて	いずれかに○をつけてください。 *申し立てを (1. 行ったことがある 2. 行ったことはない 3. これから行う予定) *後見人等の仕事を (1. していたことがある 2. している 3. したことはない)
成年後見制度につ いて知りたいこと ※弁護士への質問等	※上記質問内容を配布資料に提示して良いか左記に○をお願いします。(可・不可)
受講不可の場合の 連絡先	電話 () FAX ()

※受講申込みにあたり、当センターが知り得た個人情報は、研修以外の目的での使用はいたしません。